

神戸市立王子動物園事業関連事務に係る 会計年度任用職員(一般事務・フルタイム) 募集要項

1. 募集人数

1名

2. 業務内容

王子動物園内での事務業務補助

総務関係事務、支払い・契約関連事務

寄付関連事務(動物サポーター、クラウドファンディング等)

入園者・駐車場・動物園ホールなど収入に関する入力・確認事務

イベント補助

電話対応、受付窓口対応

その他資料作成、事務業務など

※動物とふれ合う仕事ではありません

※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3. 応募資格

・PC操作(WordやExcelの入力等の操作)ができることが望ましい。

・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5. 勤務条件等

(1) 基本給

月額:約22万円(地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。)

※本市職員としての経歴に応じて、一定の範囲で加算があります。

(2)勤務時間・日数

8:45～17:30(休憩60分)・週5日(38.75時間)

※休日や勤務時間前後に勤務が発生する場合があります。

(3)休日

祝日・年末年始(一部出務あり)、週のうち所属から指定された2日

(4)休暇

年次有給休暇ほか

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(5)勤務地

神戸市建設局王子動物園

(6)福利厚生

健康保険(共済短期)、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(7)試用期間

1ヶ月(再度任用する場合も同様)

(8)服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

(9)その他

・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考(履歴書)を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒657-0838

神戸市灘区王子町3丁目1番

神戸市立王子動物園

電話(078)861-5624(直通)

※水曜を除く9:00～16:30まで窓口受付

※電話での問い合わせは水曜を除く9:00～17:30まで

8. 申込方法

(1)提出書類

履歴書(様式は問いません。)

※備考欄に職種(一般事務・フルタイム)をご記載ください。

※当園募集の会計年度任用職員(一般事務・パート)と同時に応募が可能です。

同時に応募する場合、「職種どちらでも可」等、両方に応募することがわかるようご記載ください。

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先(電話番号およびメールアドレス)を記入してください。

(2)受付期間

令和8年2月12日(木)～令和8年2月27日(金)消印有効

(3)申込方法

① 持参による場合

上記住所へご持参下さい。受付時間は9:00～16:30です。

※休園日(毎週水曜日)を除きます。

② 郵送による場合

令和8年2月27日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

封筒表書きに「会計年度任用職員(一般事務・フルタイム)採用選考申込書」と朱書きのうえ、提出書類を上記住所へ郵送してください。

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

神戸市立王子動物園事務(窓口業務等)・清掃及び園地管理業務に 係る会計年度任用職員(一般事務・パート) 募集要項

1. 募集人数

2名

2. 業務内容

- ・電話応対、来園者対応等窓口業務
- ・パソコンを使っての名簿等の作成
- ・拾得物の処理や郵便物、備品の管理等
- ・事務所内の清掃、来客接遇等、その他事務補助
- ・園内清掃、植栽手入れ等の園地管理等

※動物とふれ合う仕事ではありません

※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3. 応募資格

- ・PC操作(WordやExcelの入力等の操作)ができることが望ましい。
- ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5. 勤務条件等

(1) 基本給

月額:約18万円(地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。)

※本市職員としての経歴に応じて、一定の範囲で加算があります。

(2) 勤務時間・日数

8:30～17:15(休憩60分)・週4日(31時間)

※休日や勤務時間前後に勤務が発生する場合があります。

(3)休日

祝日・年末年始(一部出務あり)、週のうち所属から指定された3日

(4)休暇

年次有給休暇ほか

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(5)勤務地

神戸市建設局王子動物園

(6)福利厚生

健康保険(共済短期)、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(7)試用期間

1ヶ月(再度任用する場合も同様)

(8)サービス

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

・営利企業への従事(兼業)を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。

①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合

(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など)

②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合

③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10)その他

・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考(履歴書)を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒657-0838

神戸市灘区王子町3丁目1番

神戸市立王子動物園

電話(078)861-5624(直通)

※水曜を除く9:00~16:30まで窓口受付

※電話での問い合わせは水曜を除く9:00~17:30まで

8. 申込方法

(1) 提出書類

履歴書(様式は問いません。)

※備考欄に職種(一般事務・パート)をご記載ください。

※当園募集の会計年度任用職員(一般事務・フルタイム)と同時に応募が可能です。

同時に応募する場合、「職種どちらでも可」等、両方に応募することがわかるようご記載ください。

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先(電話番号およびメールアドレス)を記入してください。

(2) 受付期間

令和8年2月12日(木)～令和8年2月27日(金)消印有効

(3) 申込方法

① 持参による場合

上記住所へご持参下さい。受付時間は9:00～16:30です。

※休園日(毎週水曜日)を除きます。

② 郵送による場合

令和8年2月27日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

封筒表書きに「会計年度任用職員(一般事務・パート)採用選考申込書」と朱書きのうえ、提出書類を上記住所へ郵送してください。

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。